策定の経緯

にしお未来創造ビジョン策定体制図

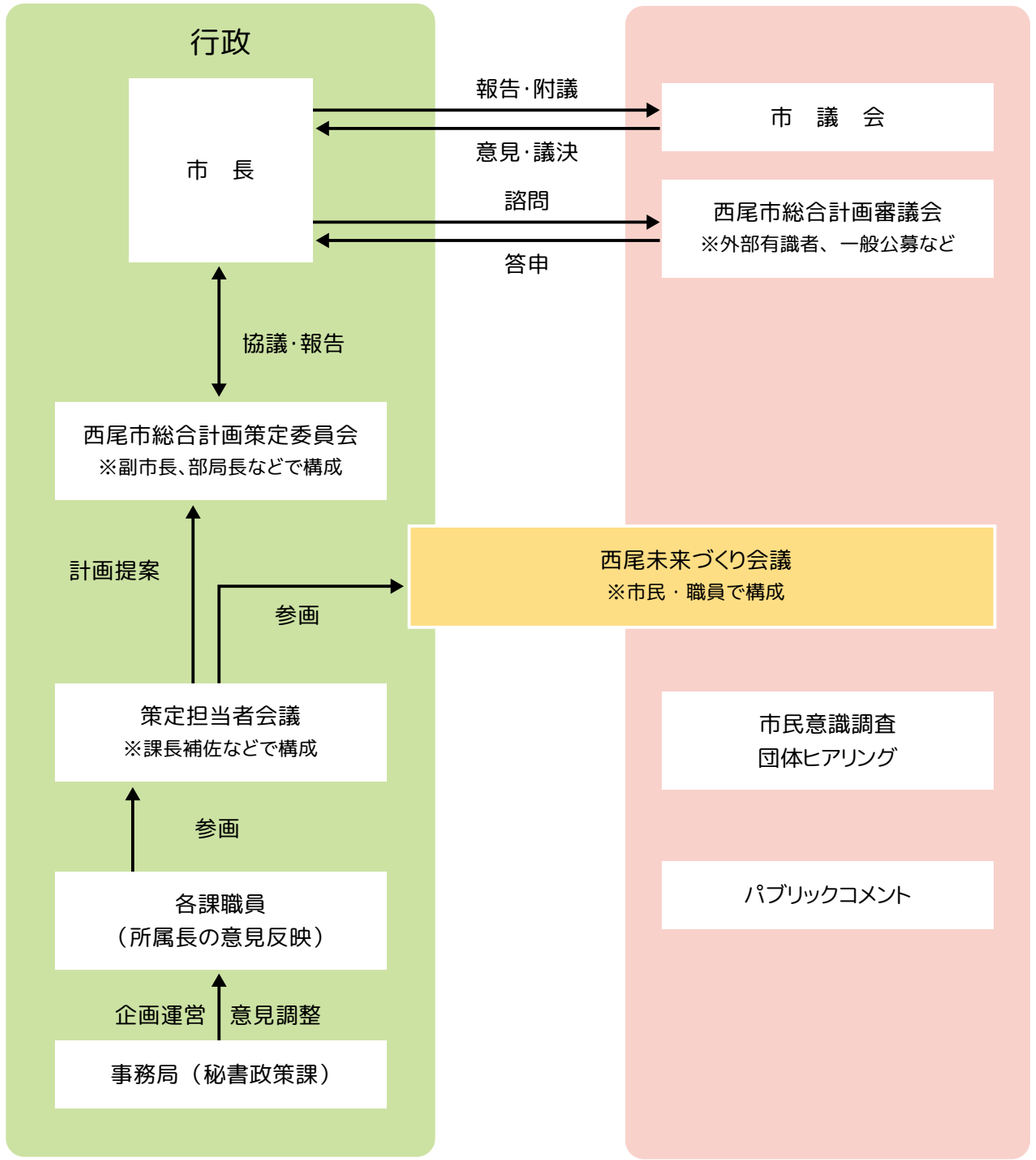

にしお未来創造ビジョンの策定経過

年	月日	項　　目	備　　考
令和3年	7.15	第1回策定担当者会議	･現行計画の評価･分析
	8.11～9.10	住民アンケート調査	･満16歳以上の市民3,000人を対象に実施
	8.30	第1回西尾市総合計画策定委員会	･策定進捗状況について
	11.9	第1回西尾市総合計画審議会	･諮問 ･策定方針･スケジュールについて ･現行計画の評価について ･体系案について
	12.6～12.17	第2回策定担当者会議	･現行計画の評価･総括の確認 ･基本構想（案）の検討
	12.26	第1回西尾未来づくり会議	･キックオフミーティング
令和4年	1.7	市議会　企画総務部会	･策定状況について
	1.15	第2回西尾未来づくり会議	･プロジェクトチーム結成
	2.7～2.14	第3回策定担当者会議	･基本構想（案）の確認 ･基本計画（案）の検討
	2.21	第2回西尾市総合計画策定委員会	･基本構想（案）について
	3.10～3.18	第4回策定担当者会議	･基本計画（案）たたき台の作成
	3.16	第2回西尾市総合計画審議会	･基本構想（案）について
	3.19	第3回西尾未来づくり会議	･提案のブラッシュアップ
	4.9	第4回西尾未来づくり会議	･中間発表～意見交換
	4.16	第5回西尾未来づくり会議	･アクションプログラムの作成
	4.25～4.28	第5回策定担当者会議	･基本計画（案）の検討　その1
	5.11	市議会　企画総務部会	･策定状況について
	5.20～5.26	第6回策定担当者会議	･基本計画（案）の検討　その2
	6.24	第3回西尾市総合計画審議会	･分野横断型重点施策（案）について
	7.19	第3回西尾市総合計画策定委員会	･基本計画（案）について
	8.23	第4回西尾市総合計画審議会	･基本計画（案）について
	9.15	第5回西尾市総合計画審議会	･第4回審議会の意見対応について ･西尾未来づくり会議の意見対応について ･その他の意見反映･修正について
	10.5	市議会　企画総務部会	･策定状況について
	10.6～11.4	パブリックコメント	･13名82件の意見提出
	10.28	市議会　全員協議会	･にしお未来創造ビジョン（案）について
	11.5	第6回西尾未来づくり会議	･トライアル発表会&ワールドカフェ
	11.8	第6回西尾市総合計画審議会	･パブリックコメントなどの意見対応について ･答申
	12.21	市議会	･基本構想及び基本計画の原案可決

諮問

西企第　　41号
令和3年11月9日

西尾市総合計画審議会　様

西尾市長　中　村　　健

第8次西尾市総合計画について（諮問）

第8次西尾市総合計画の基本構想案及び基本計画案について、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和4年11月8日

西尾市長　中村　健　様

西尾市総合計画審議会
会長　千頭　聡

にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）案について（答申）

令和3年11月9日付け西企第41号により諮問のありました「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」の基本構想案及び基本計画案について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1　将来都市像「もっとワクワクするまち　にしお」の実現に向け、基本構想で掲げたまちづくりの視点を生かし、市民・事業者・団体・行政など多様な主体が連携し、共創によりまちづくりを推進していくこと。
2　前期5年間で重点的に実施する「にしおワクワク戦略」については、関連する主な課を中心として組織横断的に取り組み、その成果がより効果的に発現できるようにされたい。

別添
1. にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）案
2. 西尾市総合計画審議会会議録

西尾市総合計画審議会規程

（趣旨）
第1条　この訓令は、西尾市附属機関に関する条例（昭和39年西尾市条例第16号）第3条の規定に基づき、西尾市総合計画審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。
（組織）
第2条　審議会は、委員30人以内で組織する。
2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
（1）　市教育委員会の委員
（2）　市農業委員会の委員
（3）　市の区域内の公共的団体の役員及び職員
（4）　知識経験を有する者
（5）　その他市長が別に定める者
（会長）
第3条　審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
2　会長は、会務を総理する。
3　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。
（委員）
第4条　委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
（顧問）
第5条　審議会に顧問を置くことができる。
2　顧問は市長が委嘱する。
3　顧問は審議会の会議に出席し、意見を述べることができる。
（会議）
第6条　審議会の会議は、会長が招集する。
2　審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
（部会）
第7条　審議会に調査及び審議のため必要があると認めるときは、部会を設けることができる。
（専門員）
第8条　審議会に専門員を置き専門の事項を調査させることができる。
2　専門員は、市の職員その他適当と認める者のうちから市長が任命する。
（事務局）
第9条　審議会の事務局は、総合政策部秘書政策課に置く。
（委任）
第10条　この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。
附　則　略
改正（最終）
この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

西尾市総合計画審議会　委員名簿（令和4年11月8日現在/敬称略）

№	規　程	区　分	団　体　名	氏　名	備　考
1	1号委員	教育委員会	西尾市教育委員会	武内　基亘	
2	2号委員	農業委員会	西尾市農業委員会	外山　好一	
3	3号委員	公共的団体	西尾商工会議所	小田井　博茂	
4			西三河農業協同組合	齋藤　種治	職務代理者
5			西三河漁業協同組合	黒田　哲也	
6			西尾市文化協会	杉田　愛次郎	
7			西尾市スポーツ協会	辻村　和敏	
8			西尾市観光協会	鳥山　欽示	
9			西尾市国際交流協会	杉浦　明博	
10			西尾青年会議所	黒野　太郎	
11			西尾市子ども会育成連絡協議会	植田　康裕	
12			ばらネット	手島　とし子	
13			西尾市障害者福祉団体連合会	中村　行男	
14			西尾市医師会	四方　敦	
15			西尾市社会福祉協議会	石川　貞夫	
16			西尾市老人クラブ連合会	井関　公宏	
17			西尾環境市民塾	加藤　智子	
18	4号委員	知識経験者	大学教授	千頭　聡	会長
19	5号委員	その他	一般公募	古居　節男	
20				朝岡　英雄	

西尾市総合計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条　西尾市総合計画の策定のため、西尾市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　策定委員会は、次の事項を所掌する。

（1）総合計画の基本構想及び基本計画の原案の調整及び決定

（2）総合計画策定に関する重要事項の決定

（組織）

第3条　策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2　委員長に第1順位の副市長、副委員長に第2順位の副市長を充て、委員は市長が命ずる者をもって充てる。

（職務）

第4条　委員長は、会務を総理する。

2　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3　副委員長に事故があるとき又は副委員長が欠けたときは、市長が指名する者がその職務を代理する。

4　委員長及び副委員長ともに事故があるとき又は欠けたときは、市長が指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第5条　策定委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2　策定委員会は、必要に応じ関係職員を出席させることができる。

（策定担当者会議の設置）

第6条　策定委員会の補助機関として、策定担当者会議を設置する。

2　策定担当者会議は、次の事項を所掌する。

（1）総合計画の基本構想及び基本計画の原案の策定

（2）総合計画策定に関する必要事項の調査及び検討

3　策定担当者会議は会長、副会長及び構成員をもって組織する。

4　会長に秘書政策課長、副会長に会長が指名する者を充て、構成員は原則として課長補佐、主任主査又は主査の中から、各所属長の推薦により、総合政策部長が選任する。

（策定担当者会議の会議）

第7条　策定担当者会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（庶務）

第8条　策定委員会及び策定担当者会議の事務局は、総合政策部秘書政策課に置く。

（委任）

第9条　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附　則　略

改正（最終）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

西尾市総合計画策定委員会　委員名簿（令和4年11月1日現在）

職　名	氏　名	備　考
副市長	近　藤　　芳　英	委員長
副市長	山　口　瑠　美　子	副委員長
教育長	稲　垣　　寿	委員
総合政策部長	西　尾　　隆　治	委員
総務部長	齋　藤　　利　彰	委員
資産経営局長	山　本　　吉　明	委員
危機管理局長	鈴　木　　良　浩	委員
健康福祉部長	簗　瀬　　貴　央	委員
子ども部長	榊　原　　稔　裕	委員
市民部長	小　林　　明　子	委員
交流共創部長	内　藤　　貴　久	委員
産業部長	加　藤　　英　之	委員
環境部長	髙　須　　耕	委員
建設部長	岸　本　　正　二	委員
都市整備部長	吉　田　　修　二	委員
上下水道部長	榊　原　　伸　尚	委員
市民病院事務部長	髙　山　　崇	委員
議会事務局長	石　川　　年　克	委員
教育部長	齋　藤　　武　雄	委員
消防長	市　石　　正　樹	委員
会計管理者	髙　須　　英　樹	委員
監査委員事務局長	細　田　　誠	委員

策定担当者会議名簿（令和4年11月1日現在）

課　名	職　名	氏　名
秘書政策課	主任主査	宮　嶋　　徹　夫
広報広聴課	主事	村　田　　裕　昭
人事課	課長補佐	鈴　木　　佳　代
情報政策課	主査	小　笠　原　良　太
総務課	主査	犬　塚　　直　寛
財政課	課長補佐	福　田　　淳　也
税務課	課長補佐	鈴　木　　一　利
収納課	主任主査	渡　邉　　雅　典
資産経営課	課長補佐	澤　　雅
危機管理課	課長補佐	鈴　木　　靖　広
福祉課	課長補佐	杉　浦　　貴　広
長寿課	課長補佐	高　須　　一　成
保険年金課	主査	三　浦　　祐　樹
健康課	主任主査	坂　部　比　菜　子
看護専門学校	主査	柘　植　　正　裕
子育て支援課	課長補佐	小　林　　信　子
保育課	課長補佐	齊　藤　　一　伸
家庭児童支援課	課長補佐	岡　田　健　太　郎
地域つながり課	主任主査	鈴　木　　恵　子
一色支所	支所長補佐	山　下　　昌　宏
吉良支所	支所長補佐	加　藤　　敦　啓
幡豆支所	支所長補佐	鈴　木　　昭　生
市民課	課長補佐	石　川　　千　里
観光文化振興課	主査	榊　原　　裕　市
スポーツ振興課	主任主査	鈴　木　　崇
佐久島振興課	課長補佐	三　矢　由　紀　子
商工振興課	課長補佐	石　川　　哲
農水振興課	主任主査	羽　佐　田　高　志
環境保全課	課長補佐	鈴　木　　貞　浩
ごみ減量課	課長補佐	戸　倉　　建　弥
環境業務課	課長補佐	浅　岡　　徳　夫
土木課	課長補佐	鳥　居　　洋　樹
農地整備課	課長補佐	深　谷　　英　明
河川港湾課	課長補佐	片　山　　佳　隆
都市計画課	主査	坂　部　　一
公園緑地課	主査	加　藤　　哲　也
建築課	主任主査	片　山　　和　政
上下水道経営課	主査	深　谷　　哲　央

課　名	職　名	氏　名
上下水道営業課	主任主査	河　野　　幸　彦
水道整備課	課長補佐	金　子　　賢　治
下水道整備課	課長補佐	近　藤　　茂　弘
教育庶務課	課長補佐	平　井　　修
学校教育課	主査	遠　藤　　景　子
生涯学習課	課長補佐	鈴　木　　誠
文化財課	主査	三　田　　敦　司
図書館	主任主査	吉　永　　裕　二
会計課	主任主査	三　矢　　広　美
議事課	主任主査	守　山　　秀　樹
監査委員事務局	副主幹	牧　野　亜　由　美
管理課（市民病院）	課長補佐	柘　植　　一　紀
医事課（市民病院）	主任主査	永　谷　　順　次
総務課（消防本部）	主任主査	村　井　　宏　行
総務課（消防本部）	主査	山　本　　大　輔
予防課（消防本部）	主任主査	外　山　　拓　己
指令課（消防本部）	主査	船　本　　裕　也

事務局（令和4年11月1日現在）

総合政策部長	西　尾　　隆　治
秘書政策課長	藤　井　己　代　秀
秘書政策課	山　崎　　高　志
秘書政策課	都　築　　典　恵
秘書政策課	原　田　　英　典

西尾未来づくり会議

会議の目的

第8次西尾市総合計画の策定にあたり、市民の皆さまの意見を計画に反映させるため、多様なメンバーが自由に語り合い、対話から価値を生み出す創造的な語り場として開催しました。

目的は、自分事として「これからの西尾」をいっしょにつくる「共創プロジェクト」を企画立案し、政策提案すること。「ほしい未来は自分でつくる。」を合言葉にこのメンバーでワクワクする未来を検討しました。

■開催日程

日　程	会　場	おもなテーマ
【1】 全体ミーティング 令和3年 12月26日（日）	西尾市役所 多目的室	キックオフミーティング ・総合計画&都市計画マスタープランとは？ ・2030　SDGs ゲーム ・交流タイム～次回までの宿題の提示
【2】 全体ミーティング →チームミーティング 令和4年 1月15日（土）	西尾市役所 多目的室	プロジェクトチーム結成！ ・宿題シートのプレゼンテーション ・共創プロジェクトチームを結成 ・グループワーク（1） ～My Project からOur Project へ昇華～
【3】 チームミーティング 令和4年 3月19日（土）	西尾市役所 51会議室	提案のブラッシュアップ ・前回結成したチームごとに話し合い、内容を深堀り ・中間発表に向けて、プレゼンテーションの段取り ・グループワーク（2） ～さあ共創へ！Our Project の磨き上げ～
【4】 全体ミーティング 令和4年 4月9日（土）	西尾市役所 51会議室	中間発表～意見交換 ・各チームから共創プロジェクトのプレゼンテーション ・評価&改善の意見交換会
【5】 チームミーティング →全体ミーティング 令和4年 4月16日（土）	西尾市役所 51会議室	アクションプログラムの作成！ ・これまでに話し合ってきた共創プロジェクトの具現化に向けて、「はじめの一歩」を確定！ ・グループワーク（3） ～スモールステップ=トライアル実行計画作成～ ・コミットメント（わたしの約束）でチェックアウト
【6】 全体ミーティング 令和4年 11月5日（土）	西尾市役所 22会議室	トライアル発表会&ワールドカフェ ・検討した共創プロジェクトについて、半年の間でトライアルした結果を発表！ ・ワールドカフェ ・ハーベスト（振り返り）

西尾未来づくり会議での話し合いの経過

第1回「キックオフミーティング」

・第1回の西尾未来づくり会議は、「キックオフミーティング つながっている世界　～SDGsカードゲーム＆交流会」をテーマに開催しました。
・参加者はSDGsカードゲームや交流タイムを通じて、お互いの理解を深めました。
・次回までの宿題として、「わたしたち」を主語に、「これからの西尾」を一緒につくる「西尾★未来共創プロジェクト」のアイデアを考えてもらいました。

第2回「プロジェクトチーム結成！」

・第2回の西尾未来づくり会議は、「プロジェクトチーム結成！」をテーマに開催しました。
・「西尾★未来共創プロジェクト」のアイデアを全員がプレゼンテーションし、一緒に検討を深めていく仲間（プロジェクトチーム）を作ってもらいました。
・プロジェクトチームごとに、検討するプロジェクトの方向性を話し合いました。

第3回「提案のブラッシュアップ」

・第３回の西尾未来づくり会議は、「提案のブラッシュアップ」をテーマに開催しました。
・グループワークとして、これまでに考えてきたことを各グループ内で持ち寄り、共有し、提案内容に反映させ、提案の精度を高める話し合いを行いました。
・次回の中間発表会でのプレゼンに向けて役割分担とスケジュールを決めました。

第4回「中間発表～意見交換」

・第４回の西尾未来づくり会議は、「中間発表～意見交換」として、これまで検討したきたプロジェクトの中間発表会を開催しました。
・発表を聞いて、「いいね！」と思った点、「こうしたらもっと良くなるかも！」と思った点を参加者がカードに記載し、最終提案のとりまとめに向けた参考資料としました。

第5回「アクションプログラムの作成！」

・第5回の西尾未来づくり会議は、「アクションプログラムの作成！」をテーマに開催しました。
・これまでに話し合ってきた共創プロジェクトの実現化に向けたアクションプログラムを発表しました。

第6回「トライアル発表会&ワールドカフェ」

・第６回の西尾未来づくり会議は、「トライアル発表会&ワールドカフェ」をテーマに開催しました。
・第5回で検討したアクションプランに基づき、半年間でトライアルした内容の発表会を行い、ワールドカフェ方式で、トライアルの内容について意見交換を行いました。
・最後に、6回を通じて得られたことなどを振り返りました。

西尾未来づくり会議からの提案

西尾未来づくり会議からは6つのプロジェクトの提案を頂きました。

プロジェクト1

プロジェクト名	住もう! 暮らそう! かがやくまち		
チーム名	あい☆ひとみ彡かがやき		
現状と問題点	・市の人口もまもなく減少 ・生産年齢の減少⇨農業、観光、工業全分野で後継者不足、人手不足への影響が大		
あるべき状態	後継者問題を解決し、西尾の魅力をみえる化し、あらゆる世代の移住・定住を目指す		
実施時期	通年	実施場所	市内全域
事業主体	市・商工会議所・商工会、市民・JA	対象者	市外ファミリー層
活動内容	「案内人（あないひと）の設立」 西尾の魅力を発信し、西尾にある企業や人を結びつける「案内人」を設立する。 企業誘致や観光誘致など様々な人・団体がそれぞれに情報を発信するのではなく、案内人が仕事・暮らし・教育・観光を総合的にコーディネートして情報発信する。案内人は、移住者に対して、市内にある様々な情報を横連携させて、発信させる役割をもつ。 案内人は、SNSを活用し、全国の様々な人に西尾への移住・定住を促す情報発信する。 父親に対しては職業体験や会社説明、母親に対しては住環境の情報、子どもに対しては小学校の見学会やスポーツクラブ体験、家族で楽しめる観光施設や食の体験など、案内人はワンストップで様々な情報発信しマッチングする。		
成果	移住者を年間数名確保。		
波及効果	移住者から得られる税収、事業者の事業継続、空き土地・家対策、観光分野の収入増が期待できる。		

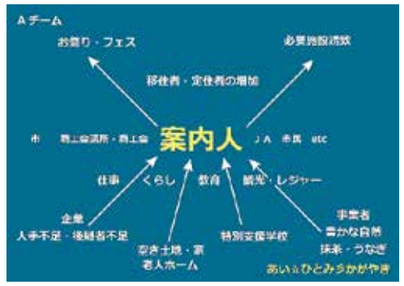

プロジェクト2

プロジェクト名	まちをみんなの学校に～人がゆたかに育ち合うまち～
チーム名	まちのみんなの学校
現状と問題点	・安心するから同じ人でつながり変化がない ・新しい意欲あるところが出てこない、前例がないから動かない ・不登校が多い ・外国人、障害者など多様性のある人のつながり
あるべき状態	日本一! みんながつながるまち、人がゆたかに育ち合うまち
活動内容	「日本一あいさつの出来るまち宣言」　費用0円 誰でも、誰とでも、初対面の人にも、簡単に誰かを元気に幸せにでき、つながるきっかけをつくってくれるあいさつを、市民みんなで、まちを豊かにつなげるために楽しんでやっていくことを宣言する。 「まちのみんなの学校をつくる」 子どもの学習権を保障したまちの新たな学校、不登校特例校を創る。 既存の施設（中央ふれあいセンターなど）を活用し、学ぶ内容も学ぶ場所も、通知表や先生も選べ、町のいろんな大人がやってきて教科以外のことも学べ、子どもたちが安心できる居場所となる学校、フラットな関係で人と対話ができる場をつくる。 「農福連携」 農業分野での活躍を通して、障害者の社会参画を促していく取組を進める。障害者の就農が人手不足の解消や多様性への理解につながり、障害者の自信や生きがいにつながります。さらに、引きこもりや外国の方など、地域社会とのつながりを必要とする全ての人に広げることも可能。

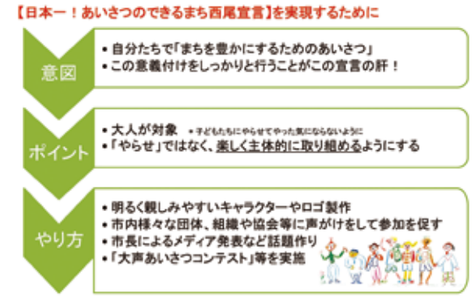

プロジェクト３

プロジェクト名	子育て世帯を救え！送迎コスト削減プラン		
現状と問題点	・市民の過度なクルマ依存意識 ・子どもの送迎を8割超の方が負担に感じている［独自調査］ ・3割の方が、「送迎ができず習い事をさせられない」「習い事の送迎が負担」と思っている。［独自調査］ ・子どもの数が多いほど「習い事の送迎」に困っている。［独自調査］ ・子育て世帯女性のフルタイム労働が困難		
あるべき状態	・送迎なしで習い事が受けられるよう「習い事拠点集約化」と「送迎手段の集約化」		
実施時期	令和5年度	対象者	子ども達、保護者
活動内容	「習い事拠点集約」 送迎不要で習い事に参加できるように、学校内に習い事拠点を集約する。学校内に集約することで、学校から通常通りに下校することが可能となり、親の送迎なしに習い事ができるようになる。 都市マスや立地適正化計画で地域拠点に「子育て支援機能」を位置づける。既存施設（吉良中、一色支所、幡豆小/幡豆中）を活用し、習い事が受けられる環境を整備する。 「送迎手段の集約」 児童が授業を受けた後、習い事に参加できるように、習い事先に応じ集団で送迎する。 ファミサポを利用した市民送迎、または交通事業者への委託を想定する。 送迎先の習い事事業者や市内企業からの協賛金などを募り、運営費に充てていく。		
成　果	送迎の心配がなく習い事サービスを受けられるまちへ 女性の社会進出を支援するまちへ 自立した交通手段が選択可能なまちへ		

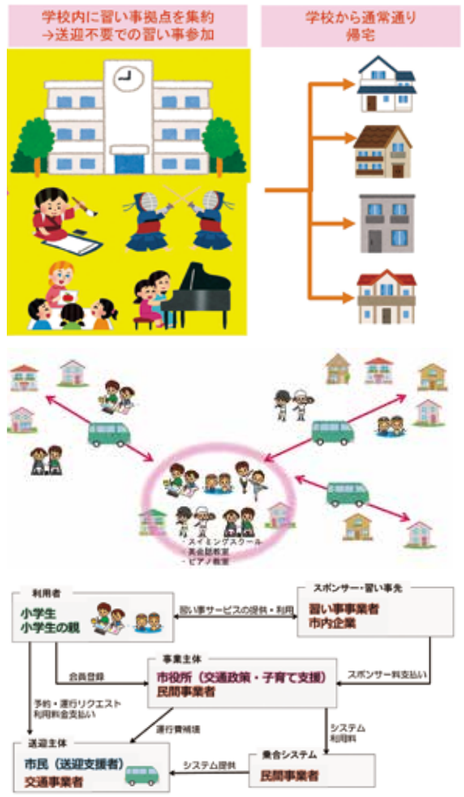

プロジェクト４

プロジェクト名	ウォータープレパーク		
チーム名	水辺		
現状と問題点	・人が集まる場所がない ・親子で遊ぶ場所がない ・水辺で遊ぶ場所がない		
あるべき状態	現状ある公園を整備して、水辺を楽しめる場所をつくる！		
実施時期	早々	実施場所	岡ノ山遊ぼっ茶広場あたり
事業主体	官民連携	対象者	水辺で遊びたい親子、各種団体
活動内容	水辺を活用している団体に水辺の調査を協力してもらう ↓ 各種団体に水辺の活用の許可を得る ↓ 各種団体による水辺活用の提案をする ↓ 親子や市民が楽しめるイベント開催 ↓ 西尾市に水辺を楽しめる場所が誕生する		
成　果	遊ぼっ茶広場利用者数の増加		
波及効果	市民の楽しめる場所が増えて定住者UP！		

プロジェクト５

プロジェクト名	しあわせの　糸　プロジェクト		
チーム名	サードプレイス		
現状と問題点	さまざまな人がそれぞれの役割の中でネガティブな思考や感情を抱え、しあわせ感を感じられない現状 ・健康の不安（高血糖者57.5%／国保特定健診受診者） ・日々追い込まれている（健康問題、経済・家庭問題、など） ・一人ひとりの多様性が受け入れられない社会環境がある		
あるべき状態	市民一人ひとりが心地良く居られる時間と環境（サードプレイス）を持ち、仲間との交流や助け合いを一助として ・心身の健康を保ち ・家族や社会とのつながりを持ち ・多様性が受け入れられ、すべての人が生き生きと暮らす ために、しあわせを求め、感じ続けられる「環境と仕組み」がある		
実施時期	令和5年～	実施場所	西尾市内
事業主体	市民、NPO法人、行政	対象者	市民17万人
活動内容	「居場所」についての情報を一元化したプラットフォームを構築・運営。（官主導） 市民一人ひとりが心地良く居られる時間と環境（＝サードプレイス）を自由に選択でき、「しあわせ感」を求め、そして、感じられる環境と仕組みを構築する。（官民連携）		
成　果	数値目標：どのくらい幸せを感じているか（市政世論調査） 現状平均6.7点⇒目標8.0点		
波及効果	・人口増加　・生活習慣病などの治療にかかる医療費の抑制 ・将来の要介護者数減少（健康寿命の延伸） ・不登校、引きこもりの減少 ・あなたらしさを追求した生きがいの創出 ・少子化抑制　etc…		

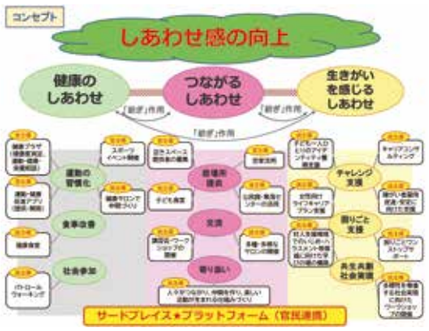

プロジェクト６
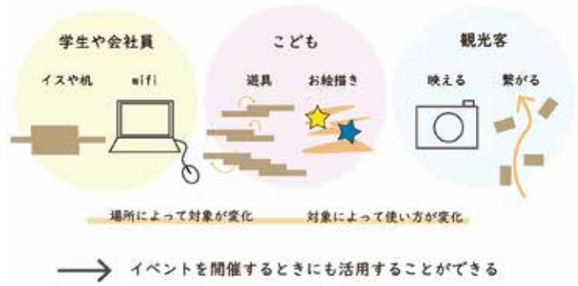
プロジェクト名	しあわせのわくわくパレットテラス		
チーム名	わくスペ（わくわくスペース）		
現状と問題点	・まちには空いたスペース、利用していないスペースがある ・にぎわいがそのスペースにない		
あるべき状態	・空いているスペース→人の居場所へ ・にぎわいをつくる→導線もにぎわいを ・イベントのみではなく普段から使える ・駅前に流れをつくる		
実施時期	準備ができ次第	実施場所	西尾駅周辺、市役所の芝生 市の空き地など
事業主体		対象者	地域の人、学生、会社員、子ども連れ家族、観光客など
活動内容	パレットを市内の空きスペースに設置し、パレットで小さな居場所と小さなにぎわいを作り出す。 【想定される設置場所】 【想定される使われ方】		
成　果	1．人数→利用してもらえたら成功!! 2．次に設置して欲しいスペースをリサーチ　→利用者に聞く		
波及効果	1．人の集まりやすい場所の提供 2．どんどんにぎわいが広がる 3．その周りの導線へも影響を!!